

平成 22 年 3 月 26 日
介 護 保 険 課

平成 22 年度地域密着型サービスの公募について

平成 22 年度地域密着型サービス事業所の公募について、下記の考え方にに基づき実施する。

記

1 公募する事業の種類について

(表 1) 仮に今公募で応募事業者全てが選定された場合の計画・選定事業者数および進捗率の状況

圏域		練馬	光が丘	石神井	大泉	計	進捗率
認知症対応型通所介護 (介護予防を含む)	計画	1		1	1	3	33.3%
	選定	0		0	1	1	
小規模多機能型居宅介護 (介護予防を含む)	計画	3	2	2	3	10	40.0%
	選定	0	2	1	1	4	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) (介護予防を含む)	計画	2	2	1	2	7	100.0%
	選定	1	3	1	2	7	
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (定員 29 人以下)	計画	1		1		2	0.0%
	選定	0		0		0	
夜間対応型訪問介護	計画			1		1	0.0%
	選定			0		0	

(1) 表 1 のとおり、グループホームについては、第 4 期(平成 21 年度～23 年度)介護保険事業計画期間における目標整備量を達成することができる。

しかし、一方で以下のような現状がある。

依然、事業者側からの整備希望が多い。土地活用セミナー等による事業所整備候補地の供給も見込まれる。

利用者側のグループホームへの潜在的ニーズが多い。現在、ほぼ空きがない状況にあり、特に最近 1 年間で開設した事業所に関しては開設後平均 90 日(約 3 ヶ月)で定員を満たしており、未だ大きな需要がある。

計画を達成した場合、平成 23 年度末におけるグループホームの定員は 438 名となり、高齢者 100 名あたりの定員数の割合は 0.31 となる。一方、平成 21 年 10 月 1 日現在の全国平均ではこの割合が 0.51 であり、依然開きがある。

(表2) 平成18年度以降の小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況(予定も含む。)

グループホームと併設	7事業所
グループホーム、高齢者専用住宅と併設	1事業所
高齢者専用住宅と併設	1事業所
小規模多機能型居宅介護単独での整備	1事業所
計	10事業所

(2) 表2のように、小規模多機能型居宅介護事業所については、グループホームとの併設が多い。

小規模多機能型居宅介護については、特に開設当初の利用者確保が難しいことから、2種以上の事業の組み合わせ、特に比較的安定して利用者の確保が見込まれるグループホームと併設することで、事業所全体としての収支を確保している。

このような現状から、小規模多機能型居宅介護単独での整備は今後も厳しいことが予想される。

(3) 一方、グループホームの整備を希望する事業者は、今後も数多く見込めることから、併設を認めることにより小規模多機能型居宅介護の整備が進む可能性が高い。小規模なため収支確保が難しいとされる地域密着型介護老人福祉施設についても、グループホームと組み合わせの整備は呼び水となる可能性がある。

そこで、小規模多機能型居宅介護および地域密着型介護老人福祉施設の参入の促進を図る観点から、これら事業の併設を条件にグループホームの整備を認めることとしたい。

(4) 以上を踏まえ、資料5のとおり「練馬区地域密着型サービス実施指針」を改訂する。

2 事業者公募の時期について

平成21年度については年4回の事業者公募を実施したが、整備費補助金の申請時期との兼ね合いから、年3回の実施に変更し、表3のとおりとする。

(表3)

	公募期間	選定期間
第1回	平成22年4月1日～平成22年6月30日	平成22年7月下旬
第2回	平成22年7月1日～平成22年9月30日	平成22年10月下旬
第3回	平成22年10月1日～平成23年1月31日	平成23年2月下旬